静岡市新清水庁舎建設検討委員会 第1回会議

<議事要旨>

開催概要		
■日時	平成 30 年 6 月 7 日 (木) 午前 10 時 00 分~12 時 00 分	
■場所	静岡庁舎本館 3階第三委員会室	
■出席者	委員 日詰一幸委員長、伊東哲生委員、加藤孝明委員、黒瀬武史 委員、高山茂宏委員、竹內佑騎委員、寺沢弘樹委員、鍋倉 紀子委員、宗田好史委員 ※森正芳委員(欠席)	
	事務局 静岡市 赤堀政策官、山本海洋文化都市統括監、 川崎公共資産統括監 企画局 アセットマネジメント推進課 向達課長、山田室長、柴参事、植田主査、 萱場主査、清水主任主事 関係部局 (コンサルタント) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング㈱ 筒井、北澤、	
— Into valo —let	<u> </u>	
■傍聴者	8人	
■議 題	 開会 報告 (1)基本構想の策定といただいた市民意見への対応について [報告資料1] (2)今後の清水のまちづくりに向けて 海洋文化都市推進本部が進める取り組みについて[報告資料2] 3 議事 (1)事業スケジュールについて[資料1] (2)基本計画について(内容・スケジュール)[資料2] (3)基本計画 敷地条件の整理について[資料3] (4)基本計画 新庁舎の機能について[資料4] (5)基本計画 新庁舎の規模の考え方について[資料5] 4 その他 5 閉会 	
■資料	・報告資料1「基本構想の策定といただいた市民意見への対応について」 ・報告資料2「海洋文化都市推進本部で進める主な取り組み」 ・資料1「事業スケジュールについて」 ・資料2-1「基本計画について(基本構想の振り返り)」 ・資料2-2-1「基本計画について(他都市事例1 さいたま市大宮区役所)」 ・資料2-2-2「基本計画について(他都市事例2 高知市)」 ・資料2-2-3「基本計画について(他都市事例3 市川市)」 ・資料2-3「基本計画について(基本計画の目次と策定スケジュール)」 ・資料2-4「基本計画について(検討委員会における議論のポイント)」 ・資料3-1「基本計画 敷地条件の整理について(建設予定地の概要)」 ・資料3-2「基本計画 敷地条件の整理について(議論のポイント)」 ・資料4「基本計画 敷地条件の整理について(議論のポイント)」	

添付資料「新清水庁舎建設基本構想 概要版」

議事要旨

- 1 開会
- 2 報告(1)基本構想の策定といただいた市民意見への対応について[報告資料1]
 - (2) 今後の清水のまちづくりに向けて

海洋文化都市推進本部が進める取り組みについて[報告資料2]

川崎統括監

(報告資料1について報告)

山本統括監

(報告資料2について報告)

- 3 議事(1)事業スケジュールについて
 - (2) 基本計画について(内容・スケジュール)

事務局

(資料1・2について説明)

日詰委員長

事務局からの説明について、ご意見・ご質問等ありましたらお願いいたします。

まず、市民委員の皆さまから先にお願いいたします。その後、専門 家の委員の皆様からご意見をいただきます。

高山委員

常にずっと引っかかっていることがあります。基本構想策定の段階から、『コンパクト』と言う言葉が重複しています。清水港周辺のコンパクトシティとコンパクトな庁舎が混在しています。以前からずっと思っているのですが、職員や住民が1/3減っていく前提で庁舎を考えていくのは違うと思います。庁舎の大きさを検討するにあたり、「職員一人あたり何平米」から逆算していくという考え方は、区民として納得できません。やはり中身を検討した結果の庁舎の大きさや人数配置でないと、区民としては何のための区役所なのかわかりません。

日詰委員長

高山委員のご指摘の点については本日の議事(5)にて検討できる かと思います。

寺沢委員

事務局からスケジュール中心のお話をいただきましたが、サウンディングについては、委託事業者ではなく、事務局スタッフが直接実施するという理解でよろしいでしょうか。

事務局

その通りです。事務局が主体性を持ってサウンディングを行っていきます。委託仕様書にもそのとおり示しております。

寺沢委員

その前提で考えた時に、まずは市の職員が、民間事業者の市場性を 肌感覚で掴んでいただきたいです。

もう1点、スケジュールに関して、次回委員会の検討項目に事業スキームの検討が入っていますが、次回委員会までにサウンディングができている前提でないと、事業スキーム検討の議論ができないのではないでしょうか。実際に私が専門委員として関わらせていただいている大阪の大東市では、民間事業者からどんなスキームで庁舎を作れるのかの提案を求めて、5つの事業手法が出てきました。その中から検討していくほうが、リアリティがあります。さもなければ、従来手法、

PFI 法に基づく PFI、DBO の3手法しか出てこないでしょう。これは古い選択肢です。今の時代の民間事業者の創意工夫はもっと幅広くあります。

もう1点、まちなかに庁舎の機能を一部出すということも含めて、 事業スキームを検討する前に市場性を十分確認していただきたいで す。

これらが提案されたスケジュールでできるのか確認していただきたいです。

事務局

寺沢委員がご指摘の通り、民間事業者の意向をしっかり掴んだ上で 議論をしていきたいと考えています。したがいまして、次回委員会だけでなく、そのあとの委員会においても引き続き、事業スキーム決定 までの検討を行っていく考えです。ある程度の期間を設ける中で、事業スキーム検討を進めたいと考えています。

寺沢委員

従来手法、PFI 法に基づく PFI、DBO の単純な3択ではなく、幅広く検討していただきたいです。

事務局

了解いたしました。

黒瀬委員

昨年度の委員会においても全体のまちづくりが大切であるとの意 見が委員の皆さまからありましたが、清水全体のまちづくりの方針で ある海洋文化都市本部の取り組み・グランドデザイン・当検討委員会 が考慮すべき項目や関連性はいつ頃公表されるのでしょうか。

山本統括監

グランドデザインにつきまして、目下取り組み中であります。必ず 当委員会とシンクロできるような形で情報を提供していきます。時期 の明言については、もう少しお時間をいただきたいです。

黒瀬委員

最終案がまとまる前に意見交換ができると、市民にとってわかりや すい計画になると思います。

山本統括監

そのように進めていきます。

加藤委員

PPP 導入可能性調査について教えていただきたい。どういう観点で評価するのでしょうか。

寺沢委員

今までの古いやり方で言うと、資料1の一番上の「分離発注(従来方式)」は、従来型の分離分割発注方式であり、この従来型の方式に対してコストが全体の期間を通じて何%安くなるのかを評価する手法をVFMといいます。従来通りにこの手法を用いて金額ベースでの評価を行うだけにならないようにする必要があると考えます。

新清水庁舎建設は未来への投資です。海洋文化都市として、民間の開発を誘導しながら、対象敷地だけでなく、周辺エリア全体としてのVFMを考えるべきです。例えば、庁舎は極力小さく建設し、できるだけ用地を余らせておいて、一部を意図的に定期借地権等で使える余白を残す等の方法が十分選択肢として存在します。そのためには、民間

企業の意向をいかに早く汲み取っていくかが重要です。大東市では非常に面白い計画を作っているので、あとで事務局でも確認していただきたいです。

加藤委員

黒瀬委員のご意見にも繋がりますが、庁舎単体ではなく地域全体の 利益を考えて手法を検討していくということですね。

宗田委員

だんだん話がまとまってきていると思います。そもそもこのような 基本計画を策定するということは、行政と民間の見通しを合わせてい くということです。清水のまちの産業構造の転換、清水の現状、そし て今後がどうなっていくか。全国的に見ると、民間企業が投資できる まちとできないまちの格差が明確になってきています。静岡市は政令 指定都市ですから、一定の経済規模はありますが、静岡市の中でもど こに投資をするのかは大きな課題です。もちろん民間事業者にとって は、製造業から商業・サービス業へと産業構造がシフトしているわけ ですから、観光がどのくらい伸びるかは大きな関心事項であると思い ます。また、一般市民にとっては、どこに家を建てるかが重要な関心 事項です。東京を中心とした大都市では都心回帰が進んでいて、都心 の不動産価格が上昇しすぎて、周辺の相模大野の地価まで上がるよう な、二回目の郊外化が起きています。そういう時に、清水ではどうい うまちのビジョンを描くかが重要です。庁舎の計画だけでなく、海洋 文化都市がどのようなビジョンを描くかが重要で、海洋文化都市のビ ジョンを公表していただかないと、民間事業者は考えづらいと思いま す。

本日は高知市の事例を参照していますが、高知市はクルーズ船の乗客一人当たりの消費金額が一番大きなまちです。高知市は京都よりもかなり高い観光客一人あたりの消費金額を誇っています。京都ですら高知市のインバウンド手法を参考にしています。クルーズ船をどのように街の中、高知の商店街にどう取り込むかが重要な点でした。高知市では起死回生策としてインバウンドを活用しています。

1980 年代、大都市の産業構造転換で、ウォーターフロントの再生事業がありました。横浜、神戸、東京、大阪などの事例がありました。全国的に普及させる運輸省事業の中に清水港の整備もありました。2010 年からクルーズ船が増加し、2015 年からインバウンド観光客が急増しました。

ポートルネッサンスをうまく中心市街地と結びつけられると、高知のような成功例がでてきています。そうでない港湾都市の場合、公共投資が無駄な投資となってしまい、民間企業が追いついてこられません。閉鎖してしまった水族館や遊園地が数多くあります。そういう失敗を踏まえた上で、歴史から鑑みて、清水の海洋文化都市がどういう構想を立てるかが極めて重要で、方向性が試されています。それと比べると、庁舎構想の規模は小さいですが、民間企業の力をお借りするという意味ではとても重要です。まちづくりの根本を市民の皆さまと共有することが当委員会の役割です。

3 議事(3)基本計画 敷地条件の整理について

日詰委員長

それでは次の議事に移ります。事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料3について説明)

日詰委員長

事務局からの説明について、委員の皆さまいかがでしょうか。

宗田委員

回遊性と景観については、当たり前のことが書いてあるだけで、ど う良くなるかが書いていないように思います。

景観と言った時に、クルーズ船を降りた人が清水のまちを回遊する中で、どういう景観が見えるかということです。もちろん地中海のジェノバやチンクエテッレやバルセロナのような水準は誰も要求しませんが、横浜や神戸と比べてどうなのかは重要です。富士山に合う清水の魅力的な景観のコンセプトは何なのかが示されていないと、景観を整備することにはなりません。

回遊性に関して、どのくらいの店、特に商業・飲食店があるのかが 重要です。JR 清水駅周辺なら何店舗くらい整備したいという目標を 設定してから、回遊性や景観のビジョンを示し、議論することが必要 だと考えます。

今の状態で投資をしようと思える民間事業者はなかなかいないので、最初の理想図・パースを示していただき、議論することが必要です。

鍋倉委員

景観について、全体のまちづくりの視点からも考える必要がありま す。

高層階の窓から見える富士山の景色が清水の魅力かというと、私はそうではないと考えます。清水の富士山の魅力は、三保の松原からの遠景であったり、思いがけない場所、日常生活に溶け込み、暮らしのふとした瞬間、まちなかに当たり前に存在しているところにあります。

大きく見える、きれいに見えるという点だけで言えば、河口湖などに勝るのは難しいです。富士山に限らず、景観については、庁舎からだけでなく、もっと広い範囲から考えなければならないと思います。

次の議題にも関連して、初期段階にある海洋文化都市の計画も含め、現 状は観光客や流動人口を目的とした計画が中心となっていますが、景観 も回遊性も住民にとってどうなのかが大切だと考えます。

日詰委員長

住民の視点からの検討が重要であるとの意見をいただきました。

伊東委員

回遊性の観点から申し上げます。全体の都市計画に対して、庁舎の移転計画が先行しているものの、全体的にどういう街にするのかを最初に決めておく必要があります。まず、駅の東側と西側の行き来が非常に不便です。平成15年頃に自由通路構想というものがありましたが、人口減少の時期であり、コストパフォーマンスの観点から実現しませんでした。人口増加を念頭に、歩道整備の必要性、自動車で東西へ抜ける道の整備の必要性が明記されていました。今回の計画においても、駐車場のみ整備しても、渋滞を招くのではないでしょうか。

高山委員

伊東委員が言われた通り、北側に居住する住民が車や自転車で入っ

てくる道が少ないです。よく使われている道路は、踏切があり不便であります。西側からだと旧区役所からの道を利用する必要があります。新庁舎の対象敷地はアクセスが非常に難しい場所だと思います。利便性向上の観点から、アクセスのしやすさは非常に重要です。

また、宗田委員が最初の頃に言われた通り、条例化により守る事ところは守る、決めるべき事は決めることが必要だと考えます。清水港みなと色彩計画を20数年取り組んで、色が統一されていますが、たとえばそれを条例化することが考えられます。条例策定についても併せて進めていただきたい。

加藤委員

資料3-1に想定津波の浸水深の記載がありますが、想定到達時間はどのくらいでしょうか。

事務局

10-15 分程度です。

加藤委員

それだと逃げられる時間は7分から10分程度あります。その前提でお話します。津波・防災について、『「防災拠点』にはいろんな意味合いがあります。災害が起きた際に区役所としていろいろな支援をしていくという意味合い、周辺は浸水するので周辺地域の避難拠点としての意味合いがあり、被災後に浸水していない床がある一定のまとまりであることは非常に大切です。駅西側はまだ非常に低層ですので、浸水していない庁舎の大きな床は、区全体にとっても、周辺の被災地域にとっても、非常に重要な空間になるでしょう。それらも含めて、防災拠点と記述されています。パブリックコメントでも、災害リスクの多い場所への庁舎移転は避けるべきとの意見が多くありました。しかし、むしろ浸水する市街地の中にあえて投資をして、浸水しない床を適切に作っていくことで、浸水しても大丈夫なまちを作っていくという意味合いが『ポイント1』には含まれています。一般的な感覚だと逆のことを言っているように感じる方もいるかもしれないので、丁寧に説明していく必要があります。

黒瀬委員

東側から津波が来たときに西側の市街地と繋がれることが重要です。対象敷地の西側市道は幅員 17mですが、少し進むと幅員8mになります。そこがボトルネックだと考えます。対象敷地の北側からのアクセスが悪いということは、西側の市街地とつながるためにも短期的にも対策を考えるべき事項であると思います。

もう1つは、景観について、東口は生活感・人のぬくもりに欠けるのが今の課題ではないかと思います。日常的な人の居場所がありません。清水の魅力は日常的な風景の先に富士山が見えることだと思います。

日詰委員長

他に何か論点はありますでしょうか。

寺沢委員

回遊性に関連して、敷地条件の整理が点の議論になっています。まちの回遊性の話をしているのに、点の話になっているのではないでしょうか。対象敷地のしつらえだけでなく、今回のコンセプトであるはずの「まち全体」という視点が抜けているのではないでしょうか。例

えば、駅前銀座商店街との関連性など、もう少し視点を広くしながら 庁舎の敷地をどうするかの議論が必要だと考えます。

竹内委員

箱だけの議論とならないようにしていただきたいです。グランドデザインが重要です。今のままだと、次回の駐車場の規模検討の際に、箱の話に終始してしまうように思われます。スケジュールが間に合わないから箱だけの議論になるということは避けていただきたいです。立地、土地利用、この場所が今後どのような場所になっていくか。今後、どのような行政機能を清水に集約していくのでしょうか。そのような、もう少し先の問題まで見据えて検討していただきたいです。そうすれば、将来の見え方がより分かりやすくなると思います。

宗田委員

交通処理計画がまだ曖昧かと思います。

仮にこの庁舎規模の床面積の商業施設が建設される場合、大規模小売店舗立地審議会にて交通・環境・まちづくりの3点から検討を進めながら、発生集中交通量、駐車場配置、地元への交通量の影響を点検します。

また、歩行者への交通計画に対しても、もう少し丁寧に見ていくことが必要かと思います。市役所の計画だから大丈夫ということではなく、市民生活への影響を丁寧に見ていく必要があると思います。

日詰委員長

色々とまだ論点が足りないとの指摘がありましたので、事務局にて 整理をお願いいたします。

3 議事(4)基本計画 新庁舎の機能について

事務局

(資料4について説明)

日詰委員長

基本方針ごとに意見をいただきたいと思います。まず、基本方針 1 についていかがかでしょうか。

鍋倉委員

基本方針1の④について、ペデストリアンデッキによる鉄道駅からのアプローチが計画されていますが、さきほどから意見があります、車・バスでアクセスする人についてもご検討いただきたいです。庁舎が駅のそばに移り、駅周辺を中心とした再開発やまちづくりが行われると言っても、現在駅の遠くに住んでいる多くの人々の生活

圏や車を基本的な移動手段とするライフスタイルが劇的に変わることはないと思います。近年静岡市のバスは本数・ルートが減少していますが、これからの高齢化社会におけるバスのあり方についても併せて検討していただく必要があると思います。

竹内委員

全体の話の中で、具体的な個別機能の話をどのように判断していく のでしょうか。様々な制約上、断念せざるを得ない機能をどのように 取捨選択するのかについて、まずは事務局にて判断基準を持っていた だきたいです。そうでないと、いろんな意見を出しても反映されない ということになってしまいます。

また、未来に渡って課題となっていくことの解決という目線で考えていく必要があると思います。例えば、本日の会議で私はペーパーレ

スを実践していますが、これは既に民間企業では当たり前です。これから企業と連携していく時に、ペーパーレスすらできないような行政であってはならないと思います。そのようなことですら遅れをとってはいけないと思います。

今回の庁舎の建て替えはこれから先数十年の働き方を考える機会にもなるのですから、今回の考え方においても「現時点」の課題解決よりも「将来」の課題解決につながる視点での議論を忘れてはならないと思います。

これからは、そもそも庁舎を来訪しなくても、わざわざバスに乗ってこなくても、自宅で利用できるサービスを導入する必要があると考えます。30年後と言わずとも、せめて5年後、10年後を見据えた考え方があればいいと思います。

黒瀬委員

提示されている基本方針の内容を全て重ね合わせたときに、例えば 1階は津波対策で駐車場となっている一方で、ユニバーサルデザイン の議論もあり、来庁者は当然1階から訪れる。そのような対立する要 素がいくつかあるように思います。この段階で詳細な設計を行う必要 はありませんが、何に重きを置くのか、論点を整理するべきだと思い ます。

市民がアクセスしやすい低層部に機能を作ってほしいというのが 当然かと思いますが、津波に対応するときにどの程度の高さならよい のでしょうか。コンパクトという考え方もありますが、例えば5階建 てで済むのか、将来の拡張余地から敷地をより広く残しておくために 建物を高くするのか。基本方針の内容のなかに対立があることを念頭 において、事務局にて検討していただきたい。

もう1点、未来を考えたときに、駐車場がなくとも、車寄せさえあればいいという時代が訪れるかもしれない。万が一バスがなくなった時に、無人タクシーがあるかもしれません。20年、30年先を見た形で検討していただきたいです。

寺沢委員

資料4に書かれている内容は古いと思います。働き方がどう変わるか、参照するべき事例はなぜ庁舎だけなのか、についても検討するべきだと思います。民間企業が先行して働き方を改革しているのであれば、参照するべき先は、民間企業だと思います。働き方をどうするかということなのではないでしょうか。

本庁舎ではなく区庁舎なのだから、もっとドラスティックな挑戦をするべきではないでしょうか。わざわざ市民に庁舎にお越しいただく手間をどうやって省けるのか検討する必要もあります。

佐世保市のハウステンボスの『変なホテル』のように、『変な市役所』を検討している自治体もあります。大きな床面積よりも、働き方そのものに対して投資をしてもいいのかもしれないと思います。

見るべき先は民間企業であり、働き方を突き詰めて検討すれば、『コンシェルジュの配置』のようなアイデアで終始することはなくなるかと思います。

宗田委員

市民が集まり活動できるコミュニティスペースについて、空き家だ

らけになってきています。市民ワークショップは70年代の世田谷で始まった取組みですが、90年代は市民活動を支援するNPOの法律が制定され、2000年代はコミュニティスペースがたくさんになり、今は20年代を間近にコミュニティスペースはガラガラです。現在、京都では外国人がサークルを使って、まちづくりセンターの一角を使う事例が増えています。類似の話が観光でも起こっています。昨年の9月に、二条城の入館者数で、外国人が日本人をとうとう上回りました。宿泊者数も然りです。日本人の観光客は混雑しすぎていて、もう京都に行きたくないという現象が起きています。日本人の人口減少・外国人居住者及び観光客の増加は避けられません。また、一人暮らしの着実な増加、非婚化・未婚化が進みます。こういうことを先取りしていく必要があります。京都では、外国人居住者に対して東九条にホテルを作って住んでもらう、京都市立芸大を誘致するなどの新しい取り組みを、活力を生むための装置として導入しています。

日詰委員長

基本方針1については以上の意見を踏まえ、事務局にて整理をお願いたします。続いて、基本方針2についてご意見をいただきたいと思います。

宗田委員

外国人観光客・外国人居住者が増えた時に、その命を守るということもテーマです。

黒瀬委員

災害の際には空き地や公園が有効です。今回は公園であった場所に 庁舎を整備する計画ですが、空き地のような機能を今後どのように確 保していくのか検討する必要があります。庁舎の中だけでは難しいと 思いますので、まちづくりの中で検討・計画していただきたいです。

加藤委員

防災は非常に重要です。単体ではなく面で考えた上で、どういう機能を新庁舎に持たせるべきかを考える必要があります。具体的な計画について面的に検討する必要があります。また、防災だけの単一目的で考えると陳腐なものになり、使われないものになってしまうので、平時の機能とセットで考えていくことが重要なポイントです。

日詰委員長

続きまして、基本方針3について意見をいただきたいと思います。 これも、20年-30年後を見据えると大きく変わるでしょう。

鍋倉委員

対立している要素についてお話しさせていただきたいと思います。市はにぎわい創出のため、新しい庁舎へ、庁舎を中心とした駅周辺にまちの機能を集約させ、人が集まるための計画を立てています。でも今日紹介されたペーパーレスやタブレット端末での業務を例として、近未来は人がわざわざ来なくても済む庁舎やサービスが

求められつつあります。これは対立要素になり得るかもしれません。 基本方針3の②と③について、他都市の事例は出ていますが、新庁舎の 機能が周辺の既存施設に及ぼす影響にも懸念があります。新庁舎で土産 品販売やレストラン運営を行うと、周辺地域の既存店はどうなるでしょ うか。ものすごい打撃を受けるのではないでしょうか。

観光客だけでなく住民にとってどうなのかが重要だと思います。庁舎内

で全サービスが完結し、全く人が外に出ないようになってしまうと、賑わいとは逆の結果になってしまう可能性があります。

寺沢委員

ある自治体では巨大な庁舎を考えています。その事例も庁舎を点として考えています。今回のコンセプトはまち全体で考えることだと思います。資料に記載されているのは、旧来型の行政の事例ばかりです。庁舎を作ればそこに人が来てまちが活性化するというのは誤解です。庁舎は土日閉館しています。そんなところに人は訪れません。

庁舎を作ってまちを活性化していくという計画ではなく、まち全体 をどうやって再生していくかという計画です。まち全体としてビジネ スが成立するような仕組みにしていくことが求められています。庁舎 の機能は少し足りないくらいのほうが、今回のコンセプトに合ってい るように思います。もしコミュニティスペース等が必要であれば、ま ちなかに整備したほうが整合性をとれると思います。

日詰委員長

いろんな角度から意見をいただきましたので、事務局では視点を変 えて再検討していただく必要があると思います。

3 議事 (5) 基本計画 新庁舎の規模の考え方について

事務局

(資料5について説明)

日詰委員長

ご意見をお願いしたい。

高山委員

ただいま、事務局で戦略的な庁舎との説明がありましたが、そのような意味でのコンパクト化を目指すのであれば、市民も理解しやすいと思います。必要な機能を備えた上で、庁舎そのものについては、まちづくりを活性化させる起点ではなく、清水区民のための行政の中心であってほしいと考えています。いろんな面を含めて市民のためになる庁舎を作っていただきたいです。

旧清水は重工業の港でしたが、それが衰退してしまいました。これからどういう形で海洋文化都市になっていくかを強く打ち出していくことが重要です。庁舎の大きさや人数の問題ではなく、中身の問題だと思います。

宗田委員

清水の長い歴史を見ると、重厚長大産業が清水を支えたのは、そう 長い期間ではありません。

長い歴史の中で、これから 100 年先の都市計画をするならば、どういう方向のまちづくりをするかが大切です。市役所に限ってみると、かつて江戸時代は身分証がありました。明治になると、内務省の出先機関、そして戦後の地方自治法の改正を経て、住民自治を目指して今に至ります。まだ市民主体の役所にはなっていません。これからは社会が変わり、市民のスペースとしての役所のあり方を考えていく必要があります。

長野県飯田市の中心市街地の活性化の例で、パブリックスペースを 必要としている主婦、社会的弱者、中高生、子ども、高齢者、外国人、 観光客などが集まってくる市役所が必要になります。そういう人たち が活躍できる方向に 20 年 30 年で変わっていくはずです。何かそのよ

	うな、現役の人たちが必要なものから、一歩踏み出すことの必要性を 痛感しています。当委員会ではもっと将来のことを語ってもよいと思 います。
寺沢委員	私は、サードプレイス自体は必要であると思っていますが、庁舎はあくまで公用施設であり事務所です。私は庁舎内にサードプレイスを整備する必要はなく、まちなかにあるべきだと思います。また、今回の計画では、既に静岡市が試行している働き方改革に関するギアを一気にあげることを提案したいです。サードプレイスをどうするのかを議論すれば、すごくリアルな話になってくると思います。
日詰委員長	今日の議論はこれにて終了させていただきます。熱心なご議論に感 謝申し上げます。
4 その他	
事務局	次回、第2回の検討委員会は7月19日(木)10時~12時に、葵消防署5階53会議室での実施を予定しております。
5 閉会	